

## 対談

寺田 学 衆議院議員（超党派多様な学びを創る議連事務局長）

寺田 静 参議院議員（同議連所属議員）

# 多様な教育 / ホームスクーリングの 法的環境整備を目指した3つの提案

—教会学校で同級生だった夫妻の人生の軌跡—

聞き手 チア・にっぽん代表 稲葉寛夫



てらた まなぶ

## 寺田 学 衆議院議員 / 超党派多様な学びを創る議員連盟事務局長

1976 年秋田県横手市生まれ。中学生時代、いじめ等から不登校を体験。「教育の多様化」推進の原動力となっている。中央大学経済学部を卒業後、三菱商事に入社し、海外事業の拠点作りに参画。2003 年、秋田 1 区から衆議院議員に初当選。現在、6 期目。在職 18 年め。立憲民主党。

国会では財務金融委員会、外務委員会、法務委員会にて筆頭理事を務め、政府においては内閣総理大臣補佐官に二度就任。内閣総理大臣補佐官在任時には、震災対応や雇用対策、待機児童対策、行政改革や社会保障の充実などに尽力した。

ライフワークは教育の多様化。超党派議員連盟の事務局長として、不登校やホームスクーラー、フリースクール等の支援を通じ、多様な教育機会の確保のために奔走している。

イージス・アショアの新屋配備計画については、国会質問や地域住民との協働を通じて、当初から反対の立場で取り組んだ。

妻の静さんは参議院議員。息子（9 歳）との 3 人家族。好きな本は、『泥流地帯』（三浦綾子）。3 代目クリスチャン。静議員は、同じ教会の日曜学校で同級生だった。

---

てらた しずか

## 寺田 静 参議院議員 / 超党派多様な学びを創る議員連盟所属議員

1975 年、横手市生まれ。管理教育の強い中学で不登校に。横手城南高校中退後、大検取得、育英会の奨学金を受け早稲田大学入学。卒業後、東京大学生産技術研究所勤務。大学生だった弟さんが講義中に倒れ、植物状態となり、1 年 3 カ月介護。天国へ見送った後、ハワイ大学海洋科学部に留学。

その後、国会議員の公設秘書等を経て、2019 年参議院議員選挙秋田県選挙区初当選。参議院農林水産委員会委員。児童虐待から子どもを守る議員の会、インクルーシブ雇用議連、自殺対策推進議連、ユニセフ議連、ママパパ議連、動物愛護議連などに所属。全ての子どもの育ちと学び、里親委託の推進、環境問題、地方が抱える課題等に取り組む。

---

## 稲葉 寛夫 チア・につぼん代表 / 創設者

1962 年青森県弘前市生まれ。早稲田大学法学部、フラー神学大学院国際コミュニケーション学修士課程卒。NHK ディレクター時代、「光あるうちに—三浦綾子・その日々」（地方の時代賞ノミネート、北海道 TV 番組大賞受賞）、「再出発の冬—東京・山谷の小さな教会」（NHK 番組制作局長賞受賞）ほか 100 余りの番組を制作。

ハリウッドと日本に在住し、3 人（31 歳、26 歳、14 歳）をホームスクーリングして 24 年め。2000 年にチア・につぼんを創設して以降、セミナー・出版・啓発・サポート活動が続ける。

「教育機会確保法」などのホームスクーリング・多様な教育関連法案の環境整備等にも尽力する。10 人の現役・元文科大臣・文科副大臣を含む 40 名あまりの国会議員と個人面談を重ね、連携しつつ、家族・教育の聖書への回復と環境整備、そのサポートを目指している。

---

撮影：中山 龍人 ホームスクーラー



#### 寺田学衆議院議員（以下、学議員）

どうぞ、よろしく願います。

**稲葉** よろしく願います。お世話になります。お忙しいところありがとうございます。

#### 寺田静参議院議員（以下、静議員）

よろしく願います。

**稲葉** 事前に送らせていただきました『教育機会確保法』改善に向けての3つの提案』については、本日の後半に伺わせていただきます。前半は、これまでの人生の歩みについて伺ってよろしいでしょうか。

#### 学議員 はい。大丈夫です。

**稲葉** ありがとうございます。寺田先生には、「超党派多様な学びを創る議員連盟」の事務局長を引き受けていただき、大変安心しています。また、静先生も、議連総会でチャ・につぽんからアップデート等させていただいた後に、いつも「感動しましたー」と励ましの言葉を下さり、とても励まされています。

す。ありがとうございます。

私たちチャ・につぽんは、ご存じの通り、プロテスト系クリスチャンのホームスクーリング・サポート団体です。静先生は以前、「私もクリスチャンです。教会に行っていました。主人もクリスチャンなのですが、そこから伺っていいでしょうか。学議員 大丈夫です。

**稲葉** では、レディファーストで伺えますか。

#### 両親から継承した聖書と信仰

**静議員** ええ。私は、秋田の横手市に生まれて、小学校の時に青森に3年、中学校の時に茨城に3年、その後秋田に戻りました。両親ともクリスチャンで、私は洗礼はまだ受けていませんが、クリスチャンホームで育ったものですから、小学校の時は母と教会に行っていました。





て、お二人は出会うわけですね。

**学議員** そうですね。当時、静先生はハワイ大学に留学中で、ちょうど日本に戻っておられて。

**学議員** そうですね。うちの父と妻の父親が一緒の仕事をしていたこともあって。

**稲葉** 寺田先生のお父さんが県知事時代ですか。

**学議員** いやもつとその前でですね。民間企業に勤めていた時に、父親同士が一緒の職場で。

**稲葉** そうだったのですか。

**学議員** 我が家もクリスマスチャン家庭で、私もまだ洗礼は受けていませんが、クリスマスチャンです。我が家の

母、祖父母がクリスマスチャンで、私も日曜学校に行き、彼女とはそこで一緒になっていたかな？

**静議員** 一緒に写っている教会学校の写真があるんです。

**稲葉** へー！ 同じ日曜学校に参加

されて？

**学議員** そうですね。同じ牧師さんのもとで聖書のお話を伺っていました。

**稲葉** そうでしたか。感謝ですね。じゃあ、3代目のクリスマスチャンということになるのかな？

**学議員** 3代目ですね、私が認識する限りにおいてですが。祖父は、私が生まれる少し前に亡くなっていますが、かなり真剣にクリストを信じ、熱心に教会に通っていたそうです。母もそうでした。お葬式のあり方やお墓の様子が他の家庭とは違っていたので、うちはクリスマスチャン家族なんだというのが自分の中では馴染んでいましたね。

**稲葉** そうでしたか。国会議員では石破先生が4代目のクリスマスチャンですが、そのような感じですね。

**学議員** ああ、そうなんですか。

**稲葉** 石破先生にも一度取材させていただき、チア・マガジンに掲載させていただきました。

した。中学の時は結構サボってましたけど（笑）。でも、教会や聖書は身近な存在でした。

**稲葉** 素晴らしいですね。

**学議員** 横手教会？

**静議員** 横手教会にも行っていたし、青森でも行っていた。

**稲葉** なるほど。そうだったのですね。お父さんから「学の初めての国政選挙を手伝ったら」と言われ

**静議員** そうですね。読ませていただきました。

**学議員** 今はクリスチャン国会議員の会は無くなったんですね。

**静議員** 永田町・霞ヶ関クリスチャンの会みたいなものがありましたね。土肥（隆一）先生が中心になってやっておられたかなと思うんですけど。

**稲葉** そうですね、亡くなられた土肥先生がやっておられましたね。土肥先生にも大変お世話になりました。クリスチャン議員としては、去年の参院選では、維新の会から牧師の金子議員が当選されました。**学議員** ああ、そうですね。「多様な学びを創る議員連盟」にも参加くださいました。

**いじめ・不登校を経て得た  
ライフワーク「教育の多様化」**

**稲葉** 寺田先生も静先生も聖書の言葉に心を育まれ、今はこうして

国会で「多様な学びを創る議連」をけん引してくださっていること、私たちとしても大変嬉しいです。ありがとうございます。

寺田先生が6、7年前の議連総会で発言されたことが、私の心にごく残っています。当時は、「教育機会確保法案」が迷走、紛糾しているタイミングでした。様々な条件が付き、許認可制のような案が進んでいった時期です。その時、寺田先生が「この法律は、不登校あるいは多様な教育の子どもたちのためになる法律になってほしい。そうでないと意味がない。私自身も不登校の体験を経て、不当な扱いも受けました。今回の法律が、本当に子どもたちのための法律になってほしいです」と、バンツと言ってくださいました。

**学議員** そんなこと、言っていましたか（笑）？

**稲葉** ええ。それがすごく良かったです。議場の空気が凛としたとい







うか。「不登校・多様な教育を経た国会議員」という、予想もしない、その頃としては驚くべき内容でした。また、ご自身の体験と信念と情熱に基づく、裏付けと説得力のあるご発言でした。私自身の心にも響いています。

**学議員** 当時は、安保法制反対などにずっと携わっていて、十分に議連総会に出席できておらず、申し訳なかったですが。

**稲葉** いえいえ。心に響く、説得力あるご発言でした。寺田先生のブログの記事で、「不登校のススメ」

も拝見しました。また、不登校時代にも、お母さんとおおらかに、そして的確に対応されたという、毎日新聞の記事等も含め、いくつか拝見しました。どれもすごく参考になりましたね。

**学議員** ありがとうございます。

あの記事は、結構、お叱りも受けました。でも、学校や友達関係なんかで、自殺する必要はないんだから、不登校したら！と大胆に書きました。「教育の多様化」は私のライフワークの一つとなっています。

す。とはいえ、不登校そのものは、多分私よりは彼女（静議員）のほうが本当の意味で向き合ってますね。教育と自分自身のアイデンティティーとの葛藤の中で、深く考えています。私の場合は学校でのいじめ体験等、人間関係で行かなくなったという感じかな。

**稲葉** 寺田先生は、中2の時にリーダー的な方とぶつかって、学年の半数ぐらいから無視され、いじめ

が続いたと書かれてありました。

**学議員** そうですねー。今は、その方と仲良いのですが、当時は子ども同士で様々なあつれきがありましたね。懐かしいです。

**稲葉** また、寺田先生が受けた教師からの不当な圧力、扱いについては、お母さんの対応が毎日新聞に書かれていました。いじめは、自分の子どもが被害者となった場合、親として、やはり非常に辛い思いや対応への悩み等がありますね。

**学議員** 親は悩みが尽きないですね。

### 管理教育の中で気づいた「形より本質」の重要性

**稲葉** 本当ですね。では、寺田先生から「本家」とご紹介ありました静先生に伺います。

**静議員** はい。中学3年生の5月に茨城から秋田に戻りました。実は1年生に夫がいたのですけれど。

それまでの学校とは違い、歴史ある学校、そしてマンモス校で1学年8クラス。職員室も巨大でした。

初日から違和感を覚えることがたくさんありました。転校が多かったため、クラスで挨拶することには慣れていたのですが、「職員室でも挨拶をしない」と言われ、頭を下げると、先生が『よろしくお願いします』と言う時は、頭をこうやって下げるんだ」と、ガツと私の頭をつかんで下げさせたのです。私はもうすぐくびつくりしませて……。

**稲葉** びっくりしますよね。

**静議員** その後も、「セーラー服のリボンの結び方が違う」とか「スカートが3センチ長い」「靴下が長い」「前髪をあと1センチ切っていい」とかいろいろなことを言われました。教科書を忘れたら有無を言わず、理由も聞かずひっぱたくとか。ある先生は鞭むちを持ち歩き、気に入らないことがあると感情的

になって叩くとか。

**稲葉** 教師として、ちょっと考えられない行動ですね。

**静議員** もう本当に萎縮してしまって、ずっと学校が嫌でした。一方で、シンナー臭いクラスメイトがいても、先生は一切見て見ぬふりで、何も言わない。前髪の長さよりも、この子たちの方がよっぽど助けを必要としているのに、どうして無視するのかと、子ども心にすごく引かかりました。今日のように言語化はできなかったですが……。

私は納得ができず、そのような違和感がある中で学校に行きたくないなと思いつつも頑張って通っていました。その年の秋に祖父が亡くなり、何日かお葬式で休んだ後に学校に行くと、校門指導の先生が「ずる休みするな」と言ってきました。「この人は私の事情を何も知らないのにこんなことを言うてる。見た目にしか関心もないし、

私の中身なんて全然見てくれない。この学校にいたら自分らしくいられなくなる。こんな環境にいたら自分がおかしくなるから、もう行くのをやめよう」と思い、その日から登校をやめました。

**稲葉** やめて良かったと思います。なんて、ひどい扱いを……と思います。

**静議員** その学校の本質は今も変わっていないかもしれません。「子どもはこうあるべきだ」という理想を掲げ、細かな規則にこだわってそこにはめていくやり方は同じではと感じています。

**稲葉** なるほど。形にこだわる……。

**静議員** そうですね。ありのままの姿を深く受け止め、伸ばしてもえられない気がしています。

**稲葉** 私たちチア・につぼんも、モットーの一つとして『形よりも本質を』と掲げています。表面的な形を整えることに追われたり、形で

裁いたりするのではなく、心の真髄、本質を育てていこうと、心に刻みながらの日々の歩みです。

静先生が、「多様なスタイルの教育を大事にして」「1000人いたら100通りの教育がある」と書いておられたのが印象的でしたが、中学生の時から、そのような体験や問題意識があったのです。その後、高校に進学され、そして高3の5月に――。

**静議員** そうですね。高校に進学はしたものの、同じような点が徐々に気になり始め、3年生の5月に退学しました。服装検査の連続とか、感情的な指導とか、先生たちは表面的なこと、見た目にしか関心がないのかな……と。進路指導においても、生徒個人の希望とは関係なく、成績の良い子を進学クラスに、成績の悪い子を就職クラスに振り分けようとして、すごく違和感を覚えました。学校をやめたいなと思うようになり、高3の

5月に学校と話し合った末、学校をやめ、大検を申し込むことにしたのです。その年のうちに大検を取り、一浪して大学に行きました。

**稲葉** 高校を退学するというのは、当時としては大きな決断だったと思うのですが――。

**静議員** そうですね。実は、秋田市にある大検の予備校に相談もしていました。すごく親切に対応していただき、「学校に出席をしなくても大検は取れる。こんなところに通わなくても、自力でできるはずだから自分で勉強して取りなさい」というアドバイスをもらって、その通りにしました。

**稲葉** 実践してみても、いかがでしたか。

**静議員** アドバイスの通りで正しかったです。本当に感謝しています。

## 強くて感謝な母

敷かれたレールからの

逸脱を恐れない



**稲葉** 寺田先生も大学に進学後、最初の大学が合わなくて、2つ目の中央大学に行かれたのですね。

**学議員** 今、妻の話を聞きながら自分と照らし合わせてみると、彼女が違和感を持っていたのは立派だと思います。私の場合は、怠惰な部分があったり……。

**稲葉** いえいえ。

**学議員** うまく自分を捉えられない

中でかなり右往左往していた感じがします。それで、1つ目の大学は1年でやめて、2つ目の大学を卒業しました。でも、自分自身が何なのが分からず、もやもやした中で溺れていた時かもしれない。

**稲葉** 私も2つの大学を体験しましたので、共感します。先生は、学生時代に勉強もしつつ、アジア各地をバックパックを持って回った

そうですね。

**学議員** そうです。まあ、望ましいことではないかもしれませんが、自分の視野を広げるという表向きの理由もあり、貧乏旅行をしていました。生きることはそれ自体価値が高いことを、特に貧しい国を回りながら感じましたね。様々な生き方をモデルとして見てきたし、中学生の体験もあつたりで、「敷かれたレール」を外すこと自体は、そんなに怖いことじゃないと考えられるようになっていました。

**稲葉** なるほど。ご両親もそういう考えだったのだろうと思いますが、「敷かれたレールを外すことを恐れない」という姿勢が育まれていたわけですね。中学校の不登校の時でも、お母さんたちが「休んでいいよ」と言ったり、先生に抗議と説明の手紙を書いてくださったり、親御さんからの骨太のサポートがすごいと感じます。

**学議員** 母は子育てに熱心という



わけではなかったですが、要所、要所で揺るぎないサポートというか、味方になってくれたなと思います。その結果、私の心の中に確たる安心感があつたのだと思います。

私は3番目の子で、母は子育てに飽きている感じがありました。1番上の子に比べるとPTAに来る回数も少なく、卒業式にも一切来ていません。節目、節目で喜ぶことに対しては3番目で非常に満腹感があつたようです。

**稲葉** 上の二人のお子さんと、いろいろな経験を積み重ね、肝心なところを見極めていた感じでしょうか。

**学議員** そうですね。大事なタイミング、私が辛い時にはしっかりとサポートしてくれているということには、実感しています。

**稲葉** 毎日新聞の記事で、お母さんが学校の先生宛てに手紙を書き、先生の怒りに対峙し、撤回させたとの出来事が書かれていまし



た。寺田先生も、自分の子どもがその年になったら手紙を読み直してみようかなと書いてありました。が、読み直されましたか。

**学議員** まだです。その年齢じゃないので。

**稲葉** ああ、そうでしたね。今10歳くらい？

**学議員** うちの子は9歳です。中1ぐらいになったら、母の手紙を読もうと思っています。中学生の

頃は、自我が強くなる一方、気

持ち的にはもういですよね。一番多感というか。私が苦しんでいた頃、学校の校則を厳守するように

言ってきた先生に対して、私の事情や立場に立って書いてくれました。不思議な出来事ではありましたがね。

**稲葉** 私たちも、親が神さまから与えられた子育てという使命に、もっと責任をもって取り組もう！

子どもの教育環境に心を注いでいこうという聖書の理念の下、ホームスクーリングを展開しています。学校任せや国任せではなく、親が第一義的な責任を持つということです。もちろん、周りの皆さんからの助けも得ながらですが、神さまから与えられた使命を全うしていこうという志で歩んでいます。と言いつつ、私自身も含めて、親としての反省点が非常に多く悔い改めの日々です。寺田先生や静先生の話の伺いながら、親の在り方を教えられます。

**学議員** 私の母も相当大変な人生だったようです。政治に囲まれた人生で……。

**稲葉** そうですよ。県知事、国会議員の妻として、いろいろと戦いや忍耐が強いられたことでしょうね。

**学議員** 最近、母から昔の話を聞きながら、ものすごい強さを与えられた人だなと思いました。自分



が育てる番になって思うことは、自分のやっていることが果たして本当に子どものためなのか、それとも親が安心するために子どもを指導しているのか、ということですね。

母の強きは、親として安心感を持つために子どもに何かを強いることがなかった点です。金銭面には非常に厳しい人でしたが、生き方自体には柔軟性を持っていた。「まあ、何とか生きていければいい」という余裕を持っていたからこそ、子どもに「学校に行きなさい」とか「良い学校に入りなさい」とは言わなかった。私自身も「親の安心感のために子どもに何かをさせることはしない」と考えていますが、母の影響かもしれませんね。

**稲葉** なるほど。お母さんは、神さまの支えを実感されていて、「神さまが助けてくれるから心配しなくていい」と思われていたのですね。

**学議員** そうですね。やはり、母

は信仰心が強かったのかなと思います。

**稲葉** 聖書や信仰が力となっていたことは感謝ですね。

**学議員** 感謝していますね。

**理解してくれた両親**

**世間体を見ず、**

**子どもに最善の環境を**

**稲葉** 静議員は不登校になった時、ご両親はどのような対応をされましたか。

**静議員** うちの両親も理解があり、「学校にもう行きたくない」と言った時、母が泣いて「実は日記を見ていた」と。「すごく心配してた。世間体よりあなたが大事だから、学校なんて行かなくていい。死んでしまうかと思った」と言われまして。父も「行かなくていいし、家で勉強すればいいから。今日は学校に置いてある物を引き上げてきなさい。お父さんが先生に話を



しておくから」と。怒られるかな  
と思っていたので、すごくあっけに  
とられました。

ただその後、「自分が弱いだけじゃ  
ないのか。弱い者は生きてちやいけ  
ないんじゃないか」という気持ちが  
自分のうちに湧いてきたり、学校  
の在り方が間違っていることを分  
かってもらうために「学校の屋上  
から飛び降りてやろうかな」と考  
えたり……。すごく気持ちが揺れ  
動き、両親もかなり心配だったと  
思います。けれども、付かず離れ  
ず見守ってくれて、母も何かの本  
で「子どもと始終一緒にいない方  
が良い場合もある」と読んだよう  
で、手話サークルに通って家を離  
れる時間を作っていたと後から聞  
かされました。

**稲葉** 世間体や世の慣習に流され  
ずに本質を見極め、子どもへの最  
善の環境を考える、そういったご  
両親だったから、今こうしておら  
れるわけですね。

**静議員** そうだと思います。自分  
で決めたこととはいえ、やはり不  
安な気持ちはありました。犬の散  
歩に出ても「このままいなくなつて  
しまおう」と考えるほど……。で  
も、両親に支えられました。そし  
て信仰にも。大検に受かった時に  
は、両親が通っていた教会の牧師  
が訪ねてきて、「おめでとう。高校  
を半年早く終わったのと一緒じゃ  
ない」とお祝いを下さいました。

**稲葉** それは本当に良かったです  
ね。

**静議員** 両親以外の大人に認めて  
もらえて、大きな安心感につながっ  
たというか、自己肯定感を持つこ  
とができて感謝しています。

**稲葉** そういう感性というか、周  
囲に合わせることに疑問を持ち続  
ける力、行動力は素晴らしいです  
ね。その後、大学の道が開かれて  
いったのですね。

**静議員** そうですね。両親のおか  
げで、学校は嫌でも勉強は嫌いじゃ

ないと考えることができました。

**学議員** あ、そうなんですか。早  
稲田に？

**稲葉** 素晴らしいことです。

**稲葉** そうですね。

**静議員** このまま高校中退で終  
わってしまうのは良くない、勉強  
はしたい。だから大学には絶対に  
行きたいと。

**学議員** 今年の箱根駅伝は中央大  
が早稲田より上だった。夫婦で盛  
り上がりました。夫婦間の中で優  
劣を感じています（笑）。

**稲葉** 私は、静先生と大学も出身  
も同じなので、親近感がわきます。





## 教育機会確保法 改正への提案

**稲葉** 教育機会確保法についてですが、今後の改正に向けて少し提案をさせていただきたいと思います。ぜひ先生方の忌憚のないご意見も伺えれば幸いです。

まず1つは、先日の総会でも短くお伝えしたように、教育機会確保法の対象者の定義についてです。現在は、第2条に「学校における集団生活に関する心理的な負担その他の事由のために就学が困難である状況」とあります。それは大事な側面ですし、いじめなどの傷がきっかけで多様な教育に目覚め、始めるケースも多々あると思います。ただ、それだけではなく本来の教育のあり方として、多様な教育のポジティブな側面を考慮し、選択されているケースも多いです。問題行動や心の問題を抱えた子どもたちの不登校対策という



ネガティブな定義ではありません。多様な教育方法のポジティブな選択としての理解・理念を現すために、「社会的要因」という言葉を加えることを提案したいと思います。実際、文科省の省令（2019年2月18日）では、心理的要因プラス社会的要因とあります。この「社会的要因」という言葉を、次の改正案で付帯決議などに加えて

いただくのはいかがでしょうか。

**学議員** 非常に的確なご指摘です。その通りの方向性で今後の議論に活かしていきたいと思います。むしろそのような視点が明記されていなかったこと自体が不思議なぐらいで、おっしゃる通りだと私も思います。

**稲葉** ありがとうございます。多様な教育の啓発・理解を進めてい

くことにつながっていくと思いますので、とても感謝です。

## 自宅学習者の出席扱い・ 日数について

**稲葉** 2番目のポイントです。これは、多様な教育あるいはホームスクーリングの理解増進という意味合いでの提案です。先日、文科省の藤原局長もおっしゃっていました。自宅学習者を出席扱いにする事例がこの2年で18倍となり、1万1千人に増えたという報告がありました。このように、自宅学習に対する理解はかなり進んできました。一方、高校入試の段階になると、やはり出席日数が引つかかってきます。その部分の前進をお願いしたいと考えています。

その点で、最近良い知らせを見つけました。これまで推薦入試に関しては、例えば中学3年間で10日以上休んだら受験はできないと

する学校が多かったです。ただし、東京都の教育委員会は今年から初めて、都立高校の推薦入試において出欠状況の記入欄を削除しました。その理由は、多様な教育の時代において、出欠状況が必ずしも受験生の能力を反映しないという判断とことです。少なくとも東京都の教育委員会は、多様な教育を考慮し、実際の制度設計も変えてくださいました。

**学議員** 素晴らしいですね。

**稲葉** とてもありがたい状況です。ただ、例えば私立の難関校での推薦入試は、スポーツ推薦も含め、基本的に出席日数が必須事項とする学校は多いです。教育機会確保法では、子どもの休養を重視するという文言をせっかく加えてくださったのに、高校入試になると「休養した子どもに推薦入学の資格はない」となる。つまり、学校を休む子は、すなわち駄目な子、あるいは、高校側にとっては、受け入

れたくない子と考える高校が今も多くあります。

具体的には、たとえば成績が良く、中学の校長がその子を評価し、推薦しても、高校側から推薦入試の受験機会を閉じられ、門前払いされるわけです。このねじれ状況に何とか働きかけていきたいと思っています。

**学議員** おっしゃる通りで、子ども

を多面的に評価していく必要があると思います。旧来は、学校の成績と出席状況と内申書によって優秀な子であるとの判断がされました。しかし、そのような枠で計りきれない子どもたちもいるし、大人になれば、より多面的に能力を測られます。

東京都としては、遅ればせながら当然の方向に動いてきたのだと

思います。東京都のこのような先行事例があると、全国にも広げていきやすいです。東京都と同じように、出席日数を削除する方向性の指針を文科省から出せるのではないかなど。

**稲葉** それは嬉しいです。扉が閉じられている子どもたちには朗報です。推薦入試等を考えていない子どもたちにとっても、さらに多様な教育の理念が啓発され、浸透していくので、メリットが生じます。

**学議員** 実際に現場を考えてみると、先生方も出席日数だけで優秀な子どもは測れないことが分かってきているのではないのでしょうか。いろいろな意味で強弱含めた個性を持つている子を評価し、伸ばしていくという流れになってきていると思います。それは不登校対策という意味合いだけでなく、子ども本人をどう見るかということです。

**静議員** 私も初めて知りました。ありがとうございます。秋田には、







小中学生を対象にした公立のフリースクールがあります。ところが、そこを卒業した子どもたちが公立高校に全く受からなかった事例がありました。その時、「出席欄を廃止してほしい」という要望を聞き、もっともなことだなと。うろ覚えですが、広島県でも内申書を大きく変更し、出席日数欄も無くした上で、「子どもが頑

張っていること」や「取り組んできたこと」など自己アピールする方式を採用したそうです。ぜひ全国でもそのようになってほしいと私も思っていました。

**稲葉** そうですか。秋田県のフリースクールの卒業生が公立高校に受からなかったというのは、いつ頃ですか。

**静議員** 詳しくは分かりません

が、少し前の出来事のようなですね。**稲葉** なるほど。基本的には、公立でも私立でも多いですね。

**静議員** そうですね。聞いた話では県立高校に全員不合格だったという話なので、結構深刻だと思いました。

**稲葉** 早稲田実業でも青山学院でも明治学院でも、欠席日数が10日以上あると駄目という感じですよ。

**静議員** 東京都は何がきっかけでそうなったのでしょうか。コロナなのか……。

**稲葉** 「多様な教育の時代、本人の実力評価に出欠記録がそぐわないとの認識が広がってきている」との認識を担当者から伺いました。今度、追加取材させていたただいて、もう少し詳しく聞いてみたいと思っています。（※取材結果の詳細は16ページへ）

**学議員** なるほど。今日の新聞にも載っていましたが、東京都では予算化して、フリースクールに今

までの倍ぐらいの支援を出すようです。

**稲葉** そうですね。議員の先生方の働きかけもあって、少しずつ変わってきているんですね。

**学議員** やはり東京都は人口も一番多いですし、ある意味時代の流れに最も敏感かもしれません。行政も変わらざるを得ないのでしょう。

**稲葉** この件を具体的に進めていく上で、どのような提案をすればいいでしょうか。

**学議員** 文科省から全国の教員委員会に対して通知を出すというところでしようね。

**稲葉** 例えば、議連で「教育機会確保法」の付帯決議に加えていただくというのは？

**学議員** そうですね。議連の中で議題に挙げてみます。役所の考え方に大きな相違がなければ、役所から各学校、教員に対してそのような方向性を示すよう働きかけら



れますね。

**稲葉** それを実行していただけたら本当に素晴らしいです。私たちとしては、必ずしも学校に戻そうとしているわけではありません。ただ、そこからの波及効果と言いますか、高校の先生方が従前通りではなく、子どもの多面的な面を見ていくプラス効果が大きいかなと。ありがとうございます。

## 文科省HPに 関連コーナー新設

**稲葉** 3点目は、「文科省ホームページへの『多様な教育』関連のコーナーの新設」の依頼です。

**学議員** これはまだ変わっていませんでした？

**稲葉** ええ。

**学議員** 分かりました。言っておきます。

**稲葉** 具体的にどう変えていたきたいかは、改めて送らせていただきます。

できます。

**学議員** これはすぐに実行できる話だと思います。

**稲葉** お忙しい時間に本当にありがとうございます。

**学議員** いえいえ、こちらこそ十分な話ができなくて……。ありがとうございます。

**静議員** ありがとうございます。3点のご提案、私もとても良いと思いますし、必要だと思っています。特に東京都の公立校入試において、今年度、出欠の記録欄が全面的に削除となった情報は初めて伺いましたし、とても驚きました。

**稲葉** そうですね。マスコミはその意味を捉えきれず、報道がされていないと思います。新しい動きが少しずつ広がってきています。子どもたちの人生がかかっているのです。何とかスピードアップできればと思っています。引き続きよろしくお願いします。ありがとうございます。



# 2023 年都立高の入試内申書から 出欠日数記入欄が全面削除へ

令和 5 年度都立高入試用の内申書から、初めて出欠日数記入欄が全面的に削除され、実施されました。東京都教育委員会の担当者によれば、「多様な教育・教育機会確保法の時代の流れの中、出欠日数が、受験生の能力を反映しないとの判断」とのことです。

東京都立高等学校の入学選抜検討委員会の報告書には、以下の論議がなされたことが記されています。

- 区市教育委員会・入学選抜に使用しないのであれば、調査書の出席日数を記載する欄はない方がよい。
- 中学校・調査書の出席日数の記載は、不要な情報であれば削除してもらえるとありがたい。欠席日数が受験に影響するということを信じている保護者もいる。記載する欄がなくなれば、受験指導にもプラスになる。
- 都内の私立高校の約7割では、一般入試において、都立用調査書で可としている。私立高校側が出欠席数不明は困るということがないのであれば、調査書の記載項目から削除でよい。
- 高等学校・出席日数については、選考で使用していないものであるから不要であるとする。

こうした議論の結果、今年度は、推薦入試、一般入試共に、東京の全部の都立高校において出欠欄の全面的な削除を決定したとのこと。「多様な教育の時代、本人の実力評価に出欠記録がそぐわないとの認識が広がってきている」との認識を担当者から伺いましたが、多様な教育・教育機会確保法の成果の一つだと思いました。

